

フォーラム、研究会で編集する図書刊行マニュアル

著作権者は協会		著作権者は著作者	
販売する場合	販売しない場合	販売する場合	販売しない場合
<p>①各論文の著作権は協会に譲渡してもらおう。(企画者は、著作者全員から著作権譲渡書に署名をもらい、協会へ提出する。)</p> <p>②他誌から転載する場合は、著作者が転載許可を取り、出典を明示。</p> <p>③奥付に、価格を明記。</p> <p>④奥付に、著作権が協会にあることを明記。</p> <p>⑤奥付に、無断転載、無断コピーを禁じることを明記。</p> <p>⑥書店等でも販売したいときは、ISBN No.をとる。また、価格は定価のみを表示し、会員価格は二重価格になるので、表示しない。</p> <p>⑦協会へ5部寄贈(国際会議プロシーディングスは6部)。</p> <p>⑧必要に応じて「ふえらむ」会告掲載用新刊案内原稿作成。予約を取り印刷部数決定。</p> <p>※予約分・図書販売委託会社へ移管前の売り上げ収入は企画元に入る。 ※図書販売委託会社で在庫(50部以内)を販売することができる。収入は協会に入る。</p>	<p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③奥付に「非売品」と明記。</p> <p>④同左</p> <p>⑤同左</p> <p>⑥協会へ1部寄贈。</p>	<p>①各論文の著作権を協会に譲渡してもら必要はなく、利用許諾のみを協会へ(書面は不要)。</p> <p>②他誌から転載する場合は、著作者が転載許可を取り、出典を明示。</p> <p>③奥付に、価格を明記。</p> <p>④奥付に、著作権表記は必須ではないが、著作者にある旨を表示するのが望ましい。(奥付以外の場所に記事毎の著作者名を明記する。)</p> <p>⑤奥付に、無断転載、無断コピーを禁じることを明記。</p> <p>⑥書店等でも販売したいときは、ISBN No.をとる。また、価格は定価のみを表示し、会員価格は二重価格になるので、表示しない。</p> <p>⑦協会へ5部寄贈(国際会議プロシーディングスは6部)。</p> <p>⑧必要に応じて「ふえらむ」会告掲載用新刊案内原稿作成。予約を取り印刷部数決定。</p> <p>※予約分・図書販売委託会社へ移管前の売り上げ収入は企画元に入る。 ※図書販売委託会社で在庫(50部以内)を販売することができる。収入は協会に入る。</p>	<p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③奥付に「非売品」と明記。</p> <p>④同左</p> <p>⑤同左</p> <p>⑥協会へ1部寄贈。</p>

「著作権譲渡書」見本1～3
「奥付」見本4

「著作権譲渡書」見本1～3

「奥付」見本5

「奥付」見本6